

## 市民政策コメントを募集します

### 第2期因幡・但馬麒麟のまち連携 中枢都市圏ビジョン（素案）

☎ 本庁舎政策企画課（33番窓口）  
☎ 0857-30-8013 ☎ 0857-20-3040  
✉ kikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町および新温泉町では、連携中枢都市圏を形成し、さまざまな分野で広域的な連携を進めています。

この圏域の将来像などを明らかにし、具体的な取組を明示する「第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン（素案）」について、みなさんのご意見を募集します。

**資料公開** 本庁舎総合案内、本庁舎政策企画課、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ウェブサイト

**公開期間** 1月17日（火）まで

**提出方法** 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ウェブサイト（電子申請）、持参のいずれかで問い合わせ先まで

**提出期限** 1月17日（火）必着

### 中小企業・小規模企業振興ビジョン （素案）

☎ 本庁舎経済・雇用戦略課（48番窓口）  
☎ 0857-30-8282 ☎ 0857-20-3947  
✉ keizai@city.tottori.lg.jp

本市では「鳥取市経済成長プラン」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を定め、本市の経済振興を図っています。

このたび、計画期間が終了することに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル社会の進展など、社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、新たに「中小企業・小規模企業振興ビジョン（素案）」（計画期間：令和5年度～令和9年度）を作成しましたので、みなさんのご意見を募集します。

**資料公開** 本庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ウェブサイト

**公開期間** 1月20日（金）まで

**提出方法** 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ウェブサイト（電子申請）、持参のいずれかで問い合わせ先まで

**提出期限** 1月20日（金）必着

### 第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画（改訂案）

☎ 本庁舎こども家庭課（13番窓口）  
☎ 0857-30-8236 ☎ 0857-20-3907 ✉ kodomo-katei@city.tottori.lg.jp

本市では、子ども子育て支援法の規定による子育て支援の総合的な計画として、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の総合的な計画として取組を進めているところであり、現在は「第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2～6年度）を策定し子育て支援の取組を継続して推進しているところです。

今年度は、この計画期間の中間年にあたることから、子育てに関する量の見込みと提供体制の確保方策などを実績に応じた見直しを行い、計画の改訂案を作成しましたので、みなさんのご意見を

募集します。

**資料公開** 本庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ウェブサイト

**公開期間** 1月6日（金）～27日（金）

**提出方法** 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ウェブサイト（電子申請）、持参のいずれかで問い合わせ先まで

**提出期限** 1月27日（金）必着



## 償却資産（固定資産税）の 申告をお忘れなく

☎ 本庁舎固定資産税課（21番窓口）  
☎ 0857-30-8156 ☎ 0857-20-3920

1月1日現在、市内に償却資産を所有している人は、申告義務があります。会社や個人で工場や店舗を営んだり、駐車場やアパートを貸し付けるなどの事業を営む人は、資産の増減に関わらず毎年1月1日現在の所有資産を申告してください。新たに申告書などを希望する人は問い合わせ先まで。

適正申告のための調査も実施しています。申告もれとならないように、期限内の申告にご協力ください。

**提出期限** 1月31日（火）

**提出先** 固定資産税課、各総合支所市民福祉課

### 【業種別の主な償却資産の例】

土地・家屋以外の事業用の資産で、構築物、機械・装置、工具・器具・備品などが対象

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外装、外灯、ネオンサイン、看板、ロッカー、エアコン、キャビネット、レジスター、事務機器、太陽光発電設備 など
小売業	商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫 など
飲食業	接客用家具および備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、看板、冷蔵庫、日よけ、室内装飾品 など
理容業・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、タオル蒸器 など
医院・歯科医院	各種医療機器、待合室用椅子、カルテ用キャビネット、カウンター など
不動産貸付業	屋外の電気・給排水・ガス設備、ゴミ置場、物置、自転車置場 など

- ◆家屋として評価されているものは除きます。
- ◆テナントの場合、原則として付帯設備を取り付けた人が申告します。



本市公式ウェブサイト  
償却資産申告に関する情報、申告の手引き、申告書様式など



外部ウェブサイト  
eLTAX（電子申告）もご利用ください。

# Pick up information

ピックアップインフォメーション

## 車検での納税証明書の提示が不要になります

☎ 本庁舎市民税課（20番窓口）  
☎ 0857-30-8144 ☎ 0857-20-3921

令和5年1月から、軽自動車税の納付状況を軽自動車検査協会がオンラインで確認できる軽自動車税納付確認システム（JNK<sup>システム</sup>）の開始に伴い、車検での納税証明書の提示が原則不要になります（二輪・原付・小型特殊は対象外）。

詳しくは地方税共同機構ウェブサイト（☎ <https://www.lta.go.jp/jidousya/>）をご覧ください。

## イオンモール鳥取北で マイナンバーカード・マイナ ポイントの手続きができます

☎（マイナンバーカード）  
本庁舎市民課（6番窓口）  
☎（マイナポイント）  
本庁舎地方創生・デジタル化推進室（33番窓口）  
☎ 0857-22-8111（鳥取市コールセンター）  
☎ 0857-32-2170

### ▷マイナンバーカード 申請サポートセンター

カード申請のための写真撮影や、申請書の記入などをサポートします。お気軽にご利用ください。



### ▷マイナポイント申込サポートセンター

ポイント申し込みの「分からない」や「困った」を丁寧にサポートします。



**期間** マイナンバーカード：3月31日（金）まで  
マイナポイント：2月28日（火）まで

**開設時間** 平日 13:00～20:00  
土曜日 10:00～20:00  
日曜日・祝日 10:00～18:00  
※1月1日（日・祝）～3日（火）を除く

**ところ** イオンモール鳥取北1階